

シティプロモーションアクションプラン事業一覧

No	分類	事業名	担当課	変更の有無	
1	(1)-(ア)	情報発信の多様化	ホームページ・ソーシャルメディアのさらなる充実	秘書広報課	
2	(1)-(ア)	情報発信の多様化	市マスコットキャラクター「ガウラ」の活用によるPR活動	秘書広報課	
3	(1)-(ア)	情報発信の多様化	シティプロモーション用ガイドブック・DVDの活用	秘書広報課	変更あり
4	(1)-(ア)	情報発信の多様化	キャッチコピーの策定(シティプロモーション用ポスターの活用)	秘書広報課	変更あり
5	(1)-(ア)	情報発信の多様化	デジタルサイネージによるPR活動	秘書広報課	
6	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	アクアラインマラソンの共催	企画課	変更あり
7	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	ふるさと納税制度の活用	財政課	
8	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	パブリシティ態勢の強化	秘書広報課	
9	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	アンバサダーによるPR(特設サイトの開設)	秘書広報課	変更あり
10	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	市民(市外からの転入者)からの本市の魅力発信	秘書広報課	変更あり
11	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	民間イベントの活用や企業と連携したPR活動	商工観光課	
12	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	産業間連携による賑わい創出イベントの開催	商工観光課	
13	(1)-(イ)	各方面と連携した情報発信	臨スポフェスティバルの共催	体育振興課	
14	(1)-(ウ)	受信者を意識した情報発信	市内公共施設見学会の実施	秘書広報課	
15	(1)-(ウ)	受信者を意識した情報発信	知名度が低い地域への積極的なPR活動	秘書広報課	
16	(1)-(ウ)	受信者を意識した情報発信	子育て情報の発信	子育て支援課	
17	(1)-(ウ)	受信者を意識した情報発信	観光イメージの構築	商工観光課	
18	(1)-(ウ)	受信者を意識した情報発信	出前講座の実施	生涯学習課(秘書広報課)	
19	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	子育て世代への包括的な支援	子育て支援課(健康推進課)	
20	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	保育サービスのさらなる充実	保育課(子育て支援課)	
21	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	地域子育て環境のさらなる充実	子育て支援課(保育課)	
22	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	学校施設の整備	教育総務課	
23	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	幼児教育のさらなる充実	学校教育課(保育課)	
24	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	市独自採用教員等による学習サポート	学校教育課	
25	(2)-(ア)	子育て支援・学校教育環境	青少年の健全育成	生涯学習課	
26	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	高速バスの利便性向上への取組み	企画課	
27	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	お試し居住体験の実施	企画課	
28	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	健康づくり支援センターを活用した健康への支援	健康推進課	
29	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	世代間で支え合う家族への支援	高齢者支援課	変更あり
30	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	景観まちづくりの推進	都市整備課	
31	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	社会教育のさらなる充実	生涯学習課 他	
32	(2)-(イ)	地理的優位性・生活環境	社会体育のさらなる充実	体育振興課	
33	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	自然環境の保全と活用	環境管理課	
34	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	体験農園の推進	農林振興課	
35	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	観光・直売型農業の推進	農林振興課	
36	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	観光振興への支援	商工観光課	
37	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	ホワイトガウラーメンや特産推奨品等のPR強化	商工観光課	
38	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	公園の維持管理と整備	都市整備課	変更あり
39	(2)-(ウ)	地域資源・自然環境	文化財や伝統文化の保存・継承	生涯学習課	
40	(2)-(エ)	産業	6次産業化への支援	農林振興課	
41	(2)-(エ)	産業	新規就農者への支援	農林振興課	
42	(2)-(エ)	産業	企業等への振興支援	商工観光課	変更あり
43	(2)-(エ)	産業	袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致	商工観光課	変更あり
44	(2)-(エ)	産業	商店街活性化への支援	商工観光課	

※変更箇所を赤字で表記

変更ありの事業・・・9事業

(1) 情報発信力の強化

(ア) 情報発信の多様化

No	事業名 ----- 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
1	ホームページ・ソーシャルメディアのさらなる充実 ----- 秘書広報課	市からの情報発信をより効果的に行うため、ホームページ・ソーシャルメディアのさらなる充実を図ります。	ホームページ・ソーシャルメディアの運用	▶	▶	▶	変更無	
2	市マスコットキャラクター「ガウラ」の活用によるPR活動 ----- 秘書広報課	袖ヶ浦市をより強く印象付けるために、市マスコットキャラクター「ガウラ」のイラストなどを活用したPR活動を展開します。	新たなガウラ活用方法の検討・実施	▶	▶	▶	変更無	
3	シティプロモーション用ガイドブック・DVDの活用 ----- 秘書広報課	シティプロモーション用ガイドブック・DVDを活用し、各種イベント時の配布、集客施設等への設置等でPRします。	シティプロモーション用ガイドブック・DVDの活用	▶	▶	▶	変更あり	シティプロモーションのPR用ガイドブック・DVDについては、現行版でのPRが引き続き可能であること等を考慮し平成30年度の更新を見送りました。
4	キャッチコピーの策定（シティプロモーション用ポスターの活用） ----- 秘書広報課	袖ヶ浦市をより強く印象付けるためにキャッチコピーを策定し、シティプロモーション用ポスター等で活用・PRします。	キャッチコピーの検討・策定	▶	キャッチコピーの活用（ポスターの掲出）	▶	変更あり	キャッチコピーの策定については、シティプロモーション用ポスターを作成・掲出する中でPRすることとし、活用年度を平成29年度から30年度へ変更しました。
5	デジタルサイネージによるPR活動 ----- 秘書広報課	袖ヶ浦駅・長浦駅に設置している市政情報モニターでの情報発信をさらに充実させるとともに、海ほたるや都心に設置されているモニターを活用したPRを検討し、効果的な情報発信を展開します。	市政情報モニター、デジタルサイネージの運用	▶	▶	▶	変更無	

※変更箇所を赤字で表記

(1) 情報発信力の強化

(イ) 各方面と連携した情報発信

No	事業名 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
6	アクアラインマラソンの共催 ----- 企画課	参加したランナーや関係者にとって心に残る良い思い出として、また、市民には県内最大級のスポーツ大会の開催地として郷土の誇りになるよう、本市の特色を活かした魅力あふれる大会の実現を図ります。	大会共催 おもてなしイベント等の実施 市のPR活動	—	大会共催 おもてなしイベント等の実施 市のPR活動	—	変更あり	平成30年度に「ちばアクアラインマラソン2018」の開催が正式に決定したため、行動計画を変更しました。
7	ふるさと納税制度の活用 ----- 財政課	本市に一定額以上のふるさと納税(寄附金)を行った市外在住者にお礼品として市の特産品等を送付し、地元特産品のPR、地域経済の活性化及び財源の確保等を図ります。	ふるさと納税制度の活用	▶	▶	▶	変更無	
8	パブリシティ態勢の強化 ----- 秘書広報課	従来から実施している記者会見等による情報提供をさらに充実させるとともに、今まで活用していなかったメディアを通じた効果的な情報発信により強化を図ります。	情報提供の実施 新たなメディアの活用・検討	▶	▶	▶	変更無	
9	アンバサダーによるPR(特設サイトの開設) ----- 秘書広報課	シティプロモーション用特設サイトを開設し、アンバサダーによるインタビュー記事等を掲載し、「都心からのアクセスの良さ」「充実した子育て・教育環境」等のPRを図ります。	先進事例等の調査・研究	運用方法等の検討	事業実施	▶	変更あり	アンバサダー制度については、新たに開設するシティプロモーション用の特設サイトの中で、袖ヶ浦の暮らしや魅力を伝えるインタビュー記事を掲載することとしました。
10	市民(市外からの転入者)からの本市の魅力発信 ----- 秘書広報課	市外からの転入者に「袖ヶ浦市を選んだ理由」や「住んでからの感想」などを取材し、袖ヶ浦市への移住を検討している方に、実体験による情報を提供します。	先進事例等の調査・研究	運用方法等の検討 一部事業実施	事業実施	▶	変更あり	市外からの転入者による本市の魅力発信については、平成30年3月に市公式YouTubeによるインタビュー動画の配信を予定しています。平成30年度以降は上記「市民アンバサダーによるPR(特設サイトの開設)」の中でPRを行います。
11	民間イベントの活用や企業と連携したPR活動 ----- 商工観光課	「氣志團万博」、「東京ドイツ村イルミネーション」などの集客力の活用や、企業ネットワークと連携したPR活動を展開します。	PR活動内容の検討	PR活動の実施	▶	▶	変更無	
12	産業間連携による賑わい創出イベントの開催 ----- 商工観光課	「食の魅力」をテーマに、農業・商業・工業・観光業の異業種が連携してイベントを開催し、本市のPRを図ります。	そでがうらマルシェの開催	▶	▶	▶	変更無	
13	臨スポフェスティバルの共催 ----- 体育振興課	臨海スポーツセンターを会場とした臨スポフェスティバルを指定管理者と共催し、充実させることにより、本市のPRを図ります。	フェスティバルの共催	▶	▶	▶	変更無	

※変更箇所を赤字で表記

(1) 情報発信力の強化

(ウ) 受信者を意識した情報発信

No	事業名 ----- 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
14	市内公共施設見学会の実施 ----- 秘書広報課	市民生活に欠かすことのできない数多くの公共施設において、その機能と役割を周知することにより、市政への関心と理解を深めるため、施設見学会を開催します。	見学会の検討・実施	▶	▶	▶	変更無	
15	知名度が低い地域への積極的なPR活動 ----- 秘書広報課	東京都、神奈川県を中心とした知名度が低い地域に、市マスコットキャラクター「ガウラ」を派遣して、現地の方と直接触れ合っより深く印象付けるなど、積極的なPR活動を展開します。	PR活動の検討・実施	▶	▶	▶	変更無	(市マスコットキャラクター「ガウラ」の業務委託による派遣に関しては平成29年度をもって終了することとし、30年度以降は原則として市職員による対応とします。)
16	子育て情報の発信 ----- 子育て支援課	子育てに役立つ制度や関連施策をわかりやすく提供するため、子育て支援ガイドブック及び子育てマップの配布、子育てポータルサイト等により子育て情報を発信します。	子育てポータルサイトの運営 ちばMyStyle Diary による情報発信	子育てポータルサイトの運営 ちばMyStyle Diary による情報発信 子育て支援ガイドブック及び子育てマップの作成	子育てポータルサイトの運営 ちばMyStyle Diary による情報発信	▶	変更無	
17	観光イメージの構築 ----- 商工観光課	本市観光イメージの構築のため、観光ガイドブック等を制作しPR活動を展開します。	観光ガイドブックの制作・PR実施	▶	▶	▶	変更無	
18	出前講座の実施 ----- 生涯学習課 (秘書広報課)	市民の市政への参画を進める第一歩として、市政についての理解を深めてもらうために出前講座の推進を図ります。	講座の概要、メニューの周知・実施 内容の検討	▶	▶	▶	変更無	

(2) 魅力の向上・強調

(ア) 充実した子育て・教育環境

No	取組事業名 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
19	子育て世代への包括的な支援 ----- 子育て支援課 (健康推進課)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。	実施方法の検討	事業実施	▶	▶	変更無	
20	保育サービスのさらなる充実 ----- 保育課 (子育て支援課)	多様化する保育ニーズを把握し、保育所の定員拡大や、安全対策を考慮した施設整備を図るとともに、一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育のほか、多子世帯への保育料の負担軽減などの子育て環境の向上を図ります。また、市内すべての小学校区にある放課後児童クラブを支援し、保護者が昼間不在の児童が安全に過ごせる場を提供します。	事業推進 適切な施設 維持管理	▶	▶	▶	変更無	
21	地域子育て環境のさらなる充実 ----- 子育て支援課 (保育課)	就学前の子どもと親の交流・育児相談の場や、ファミリーサポートセンターなど子育てに関わる市民協働の活動拠点等多様な機能を持たせた「そでがうらこども館」を運営します。また、子育て支援センターを運営する私立保育園への助成を行うなど、関係機関との連携を推進します。	事業推進 関係機関との連携	▶	▶	▶	変更無	
22	学校施設の整備 ----- 教育総務課	市内すべての小中学校は、校舎及び体育館の耐震化を完了しました。今後も、老朽化した排水設備の改修や、トイレの洋式化等を実施し、衛生的で良好な学校環境を整備します。	施設整備の推進	▶	▶	▶	変更無	
23	幼児教育のさらなる充実 ----- 学校教育課 (保育課)	市立幼稚園においては、特色ある幼稚園づくりを推進します。また、多子世帯への保育料の軽減や、私立幼稚園児の保護者には奨励金等を支給するなど、経済的負担軽減を図る等の支援を行います。	事業推進	▶	▶	▶	変更無	
24	市独自採用教員等による学習サポート ----- 学校教育課	児童・生徒の学ぶ意欲をサポートするため、市独自に採用する基礎学力向上支援教員、特別支援教員、読書指導員等を各小中学校へ配置し、個々に対応した指導を行います。	基礎学力向上支援教員、特別支援教員、読書指導員等の配置	▶	▶	▶	変更無	
25	青少年の健全育成 ----- 生涯学習課	年齢の異なる男女別の班が、ルールの中で、行程を踏破する「わんぱくクエスト」や、放課後に子どもが安心して遊ぶことができる環境を提供する「放課後子ども教室」などを通じて、袖ヶ浦市を担う次世代の人材育成を推進します。	事業推進	▶	▶	▶	変更無	

(2) 魅力の向上・強調

(イ) 都心とつながる地理的優位性・快適な生活環境

No	取組事業名 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
26	高速バスの利便性向上への取組み ----- 企画課	高速バスの更なる利便性向上を図るため、新規路線の開設要望、袖ヶ浦バスターミルにおける物販の検討、増便要望など様々な取組みを実施します。	利用促進PR 利便性向上に向けた検討・取組み	▶	▶	▶	変更無	
27	お試し居住体験の実施 ----- 企画課	移住を希望する人に袖ヶ浦市を選んでもらうため、本市の魅力を感じてもらえるよう、「お試し居住体験」を行います。	他自治体の事例調査、研究 制度設計	▶	試行実施	実施	変更無	
28	健康づくり支援センターを活用した健康への支援 ----- 健康推進課	「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、その中核的施設として設立した健康づくり支援センターの管理運営、各種運動教室や健康相談等の実施など、指定管理者とともに自主的な健康づくりを支援します。	指定管理による管理運営 各種運動教室の開催 健康相談等の実施	▶	▶	▶	変更無	
29	世代間で支え合う家族への支援 ----- 高齢者支援課	親、子、孫等が同居または近隣に居住し、お互い支え合いながら生活する多世代同居等を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成します。 ※平成29年12月より独立行政法人住宅金融支援機構と相互協力の協定を締結したことにより、「【フラット35】子育て支援型」融資の借入金利が一定期間引き下げられるようになりました。	補助金交付制度の見直し検討	補助金交付制度の見直し	補助金交付	▶	変更あり	平成29年12月より独立行政法人住宅金融支援機構と相互協力の協定を締結したことにより、「【フラット35】子育て支援型」融資の借入金利が一定期間引き下げられるようになりました。
30	景観まちづくりの推進 ----- 都市整備課	景観計画及び条例の適切な運用や袖ヶ浦駅海側地区の景観形成推進地区指定などにより、市内の良好な景観の形成を推進します。また、市内眺望ポイントの紹介等により、景観に関する意識啓発を図ります。	景観計画の運用 意識啓発 市内眺望ポイントの紹介	景観計画の運用 意識啓発 景観まちづくりの評価 市内眺望ポイントの紹介	▶	▶	変更無	
31	社会教育のさらなる充実 ----- 生涯学習課 他	公民館などの社会教育機関での学習機会を充実させ、市民の学習ニーズに対応できる施設・機能の整備に努めます。また、各分野の著名人による講座(市民三学大学講座)を開催し、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進します。	各種学習機会の提供 適切な施設管理運営 市民三学大学の開催	▶	▶	▶	変更無	
32	社会体育のさらなる充実 ----- 体育振興課	市民誰もが、スポーツ・レクリエーション活動に親しめるように総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、全国大会等の誘致に取り組み、レベルの高い試合の観戦機会の提供を推進します。また、体育施設の安全性、利便性を考慮した施設管理運営に努めます。	総合型地域スポーツクラブの活動支援 各種競技の全国大会等の誘致・観戦機会の提供 適切な施設管理運営	▶	▶	▶	変更無	

※変更箇所を赤字で表記

(2) 魅力の向上・強調

(ウ) 豊かな地域資源・自然環境

No	取組事業名 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
33	自然環境の保全と活用 環境管理課	市民が自然に親しみ自然の恩恵を享受する場として設置した、椎の森自然環境保全緑地の維持管理をボランティアと協働で行い、自然環境学習の場や散策コースとして活用します。	自然環境保全緑地の維持管理と活用	▶	▶	▶	変更無	
34	体験農園の推進 農林振興課	体験農園を開設する農業者に対し、補助金交付等による支援を行い、農業経営の新たなビジネスモデルを確立するとともに、農業体験機会の拡大を図ります。	体験農園支援手法の検討 収穫体験ツアーによる体験農園に意欲のある事業者の掘り起こし	体験農園整備補助金の交付 収穫体験ツアーによる体験農園に意欲のある事業者の掘り起こし	▶	▶	変更無	
35	観光・直売型農業の推進 農林振興課	生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進します。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援します。	管理運営 収穫体験実施 地産地消の拡大促進 食育の推進 情報発信	管理運営 ゆりの里改修工事実施 収穫体験実施 地産地消の拡大促進 食育の推進 情報発信	▶	▶	変更無	
36	観光振興への支援 商工観光課	観光資源の掘り起こしに努め、「食べる」「観る」「体験する」などの観光メニュー作りや、三井アウトレットパーク木更津や海ほたるなどへのガイドマップの設置配布など情報発信の強化等を通じて、観光振興を通じた地域文化の継承及び地域産業等の活性化を図ります。	観光協会の運営支援	▶	▶	▶	変更無	
37	ホワイトガウラーメンや特産推奨品等のPR強化 商工観光課	ホワイトガウラーメン提供店舗のPRをガイドマップ作成や、スタンプラリー開催等で支援し、知名度を高めます。また、特産推奨品や袖ヶ浦市産の食材を使ったレシピ料理等のPRを強化し、袖ヶ浦市の特産品づくりを支援します。	ホワイトガウラーメンのPR実施と取組事業者のネットワーク構築 特産品づくりの支援	▶	▶	▶	変更無	※一部文言修正あり (袖ヶ浦市産の食材を使ったレシピ料理に加え、誰もが簡単に美味しく調理できるをコンセプトとした、袖ヶ浦産米粉を活用したプレミックス粉を新たに開発することで、本市の特産品づくりを推進します。)
38	公園の維持管理と整備 都市整備課	市内に多数ある公園が、様々な地域活動などで、安全安心に利用できるよう維持管理を行います。特に、袖ヶ浦公園は、自然と融和した公園の魅力を市内外に情報発信し、観光地としての集客を図ります。また、袖ヶ浦駅海側地区には、計画的に街区公園の整備を推進します。	施設の維持管理と整備の推進 (袖ヶ浦駅海側2号街区公園の整備)	施設の維持管理と整備の推進 (袖ヶ浦駅海側3号街区公園の整備)	施設の維持管理と整備の推進 (袖ヶ浦駅海側4号街区公園の整備)	施設の維持管理と整備の推進	変更あり	行動計画欄について、袖ヶ浦駅海側地区に整備済、もしくは整備予定の公園名称を追記しました。
39	文化財や伝統文化の保存・継承 生涯学習課	文化財の調査・研究に努めるとともに、伝統文化の発表機会を設けるなど、その保護や保存及び活用を推進します。特に、山野貝塚の国史跡指定に向けての調査・研究を進めます。また、縄文時代の遺跡として保存や公開・活用を図ります。	事業推進	▶	▶	▶	変更無	※一部文言修正あり (平成29年度中に前倒しで山野貝塚が国史跡に指定されたことから文言を一部修正しています。)

※変更箇所を赤字で表記

(2) 魅力の向上・強調

(エ) 安定した多種多様な産業

No	取組事業名 担当課	実施内容	行動計画				実施内容等の変更の有無	変更・新規事業の内容
			28年度	29年度	30年度	31年度		
40	6次産業化への支援 農林振興課	生産者が自ら加工・販売まで行う6次産業化に取り組む意向のある農業者に対して、情報提供を行うとともに、既に6次産業に取り組んでいる市内の農家や商業者とのネットワークを構築し、連携強化を図ります。	支援手法の検討 農業者に対する情報提供 各種補助事業の情報収集 6次産業化協議会設立準備	農業者に対する情報提供 6次産業化協議会設立 商品開発レシ普及活動	農業者に対する情報提供 6次産業化協議会運営 農業者・商業者ネットワークの構築 商品開発レシ普及活動	▶	変更無	
41	新規就農者への支援 農林振興課	新規就農者の早期に安定した農業経営を促進するため、県やJAなど農業関係機関と連携し、栽培技術の習得、農地の確保、機械・施設導入の経費等について支援します。	農業関係機関との情報共有 や就農相談 新規就農者育成事業補助金交付 青年就農給付金等の支援制度のPRと活用	▶	▶	▶	変更無	
42	企業等への振興支援 商工観光課	企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興、雇用の場の確保を図るため、一定規模以上の設備投資に対して助成を行い、企業の新規設備投資を促進します。また、京葉臨海コンビナートの競争力強化に向け、規制緩和の検討・企業間連携等の支援を推進します。	制度の周知・運用 奨励金交付 臨海コンビナート競争力強化の検討、推進	▶	地元雇用奨励金制度見直し 設備投資等奨励制度継続検討	設備投資等奨励制度継続検討	変更あり	地元雇用奨励金の活用が進まないことから、平成30年度に制度の見直しを行うこととしました。 また、設備投資等に対する奨励制度が平成32年1月1日限りとなっていることから、制度の継続に向けた検討を平成30年度、31年度に行います。
43	袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致 商工観光課	平成29年度に分譲開始予定の袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を行うため、県と連携した誘致活動を実施します。また、袖ヶ浦椎の森工業団地への進出企業に対し、企業立地奨励金を交付します。	展示会出展 企業誘致活動	企業誘致活動 企業立地調査 分譲入札手続	建設着手 (入札状況に応じて)企業誘致活動	▶	変更あり	椎の森工業団地については、第1回目の入札を平成29年3月、第2回目の入札を平成30年2月に実施し、13区画中12区画において分譲候補の企業が決定しました。
44	商店街活性化への支援 商工観光課	商工会等が実施する商店街のPRイベントである一店逸品運動やまちゼミ等を支援し、さらなる個店の魅力発信を行うとともに、市民との交流を促進します。	一店逸品運動のPRと活動への支援	▶	▶	▶	変更無	

※変更箇所を赤字で表記